

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
1	小高区地域振興課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	1 市の土地の特性、11行目	「旧市町毎」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>旧市町ごと</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
2	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2(1)震災と原発事故からの復興の進展 6行目	前)旧避難指示区域の解除に向けた生活環境の整備など 後)旧避難指示区域についても <b>生活環境の整備が図られ、</b> のほうがいいのではないかと	文言修正	前回策定時の平成27年度からの復興の過程を意図した記載としているため一部参考のうえ修正します。 「旧避難指示区域の解除に向けた生活環境の整備が図られるなど」
3	小高区地域振興課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2(1)震災と原発事故からの復興の進展 7行目～	「また、沿岸部における再生可能エネルギー設備の整備やほ場整備、」とあるが、①沿岸部の説明の明示、②「整備」表記重複の回避、③「ほ場」を明確にするため読点の挿入、「 <b>また、沿岸部には、再生可能エネルギー設備や、ほ場を整備し、</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
4	鹿島区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2 (1)震災と原発事故からの復興の進展 12行目～	鹿島区では、福島県内の常磐自動車道では唯一のサービスエリアである南相馬鹿島サービスエリアが、平成27年2月21日に供用開始され、隣接地に市が整備した物販観光施設「セデッテかしま」が、 <b>同年4月25日に開所した。</b> (スマートインターチェンジについても、令和4年4月29日に24時間の利用が可能になりました。)サービスエリアとセデッテかしまは別物なため・・・	文言修正	ご指摘のとおり修正します。 「鹿島区では、福島県内の常磐自動車道では唯一のサービスエリアである南相馬鹿島サービスエリアが、平成27年2月に供用開始され、隣接地に市が整備した物販観光施設「セデッテかしま」が、同年4月に開所しました。」
5	小高区地域振興課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2(1)震災と原発事故からの復興の進展 19行目	「2020」のフォントが、ほかと異なっている。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
6	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2 土地利用をめぐる条件の変化(1)震災と原発事故からの復興の進展 17行目	「震災」「原発事故」との表記について、東日本大震災(以下「震災」という。)、東京電力福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)という風に修正した方が良いと思います。	原案のとおり	前文で定義しているため原案のとおりとします。
7	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2 土地利用をめぐる条件の変化(1)震災と原発事故からの復興の進展 23行目	下記の部分について修正してください。(「南相馬市復興関連事業概要」の表記を統一) (原文)また、沿岸部における再生可能エネルギー設備の整備やほ場整備、～ (修正)また、沿岸部における <b>再生可能エネルギー基地の整備やほ場整備、～</b>	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
8	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	1	2 土地利用をめぐる条件の変化(1)震災と原発事故からの復興の進展 32行目	下記の部分について修正してください。 (原文)旧避難指示区域等では、太陽光発電設備が農地の集積や集約化の妨げとなっているなど～ (修正)旧避難指示区域では、 <b>出力50キロワット未満の太陽光発電設備が住宅に隣接した空き地や農地に乱立して設置されるなど～</b>	原案のとおり	以下の理由から、原案のとおりとします。 ①旧避難指示区域外の太陽光発電設備も想定していること ②太陽光発電設備の設置が進んだ背景について、「P2 2土地利用をめぐる条件の変化の(1)の震災と原発事故からの復興の進展」の1行目で、「震災前と同様の利用ができない土地利用が生じた」ことで触れているため。
9	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	2	2(2)人口減少・人口構造の変化、11行目	「中心市街地(人口集中地区)」とあるが、中心市街地と人口集中地区の定義が別であることから、「 <b>中心市街地及び人口集中地区</b> 」などとすることが適切と思われる。	文言修正	ご指摘の通り一部修正します。 「市街地(人口集中地区)」
10	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	2	2(2)人口減少・人口構造の変化 13行目	前)人口は約3,000人(約12.2%)が減少しており、 後) <b>人口は約3,000人(約12.2%)減少しており、</b>	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
11	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	3	2(4)再生可能エネルギーの拡大 6行目	「手続き等」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>手続等</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
12	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	3	2 土地利用をめぐる条件の変化(4)再生可能エネルギーの拡大 3行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)原子力発電への依存から脱却し、再生可能エネルギーの取組を推進することを掲げ、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーへの取組を推進してきました。 (修正)市内で消費されるエネルギーについて、 <b>原子力から再生可能エネルギーへの転換を目指し、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの普及拡大を推進してきました。</b>	原案のとおり	原文については、南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョンを引用しているため原案のとおりとします。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
13	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	3	2 土地利用をめぐる条件の変化(4)再生可能エネルギーの拡大 5行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)一方で、農地などに設置した太陽光パネルが農地の集積・集約化を妨げ、周辺の景観を変容させる影響等が見られ、～ (修正)一方で、出力50キロワット未満の太陽光発電設備が、特に旧避難指示区域において、住宅に隣接した空き地や農地に乱立されており、居住環境の悪化や農地の集積・集約化の妨げなどの影響が懸念されることから、～	原案のとおり	現状として、農地などに設置した太陽光パネルの設置が農地集積・集約化の妨げになるなどの影響等がみられていることから原案のとおりとします。
14	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	3	2 土地利用をめぐる条件の変化(4)再生可能エネルギーの拡大 9行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)また、深刻化する地球環境問題に対し、国として脱炭素社会の実現に向けて取り組むことが示され、～ (修正)また、世界的な問題となっている地球温暖化に関して、国や福島県では2050年度までの二酸化炭素など温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すため、削減に向けた取組を進めており、～	文言修正	ご指摘のとおり修正します。 「また、世界的な問題となっている地球温暖化に関して、国や福島県では2050年度までの二酸化炭素など温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すため、削減に向けた取組を進めており～」
15	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4 土地利用の課題 1行目	「防災集団移転促進事業やほ場整備事業、」とあるが、「ほ場」を明確にするため読点の挿入し、「 <b>防災集団移転促進事業や、ほ場整備事業、</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	文章全体を修正しました。 「これまでは沿岸部を中心に、防潮堤や道路の嵩上げや海外防災林の一部高盛土などハード整備を中心とした、土地需要の質的向上に配慮した土地利用を推進してきました。」
16	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4 土地利用の課題 2行目	「復旧事業」とあるが、防災集団移転促進事業やほ場整備事業、工業団地の整備は復旧事業ではなく復興事業と思われることから、「復興事業」とすることが適していると思われる。	文言修正	No15と同じ
17	イノベ政策課 小高区地域振興課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4 土地利用の課題 10行目	「次世代に引き継ができるよう」とあるが、「 <b>引継ぎ</b> 」とした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
18	農林整備課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4(1)震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用 下から2行目	「着手できてないことから」とあるが、「 <b>着手できていないことから</b> 」とした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
19	農林整備課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4(1)震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用 下から2行目	「山間部の除染方法」とあるが、他では「山間地域」書かれていることから、修正された方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり「山間地域」に統一のうえ修正します。
20	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4(1)震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用 13行目	「責任をもって」とあるが、漢字表記にして「 <b>責任を持って</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
21	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4(1)震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用 14行目	「未だに」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>いまだに</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
22	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4(2)人口減少・土地需要減少局面における土地利用 3行目	「多面的機能をどう維持していくかが」とあるが、「 <b>多面的機能をどのように維持していくかが</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
23	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	文言説明	「土地、または、個々の」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>土地又は個々の</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
24	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	4 土地利用の課題 (1)震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用 21行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)また、旧避難指示区域等における営農型太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの導入に際しては、周辺の土地利用状況や防災、自然環境等への配慮はもとより、適切な維持管理、事業廃止後の撤去など、～ (意見)津波被災地域→旧避難指示区域→帰還困難区域の流れで、旧避難指示区域のみ営農型太陽光だけ取り上げていることに違和感がある。 記載するのであれば、営農型太陽光ではなく、住民の帰還や復興の取組に関する土地利用の課題を記載すべきと考える。	原案のとおり	No8のとおり

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
25	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	5	(1) 震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用について 1~2行目	「土地は市民生活および生産活動の基盤であり、土地利用にあたっては、震災や原発事故に伴う目先の復旧から中長期的な視点に立った、より安全・安心な生活環境の整備」における「より安全・安心な生活環境」が何を示すか明らかではないように思います。「生活環境」から本来意図する具体的な内容(防災的な事項か除染的な事項でしょうか?)へと修正いただくか、抽象的な内容を意図するのであれば、より分かりやすい表現として「安全・安心なまち」などへ修正をご検討ください。	原案のとおり	冒頭の「土地は市民生活および生産活動の基盤」であるとしたうえで、それぞれ「より安全・安心な生活環境の整備」や「地域経済と地域社会の活性化」のための土地利用を計画的に図っていくという部分にかかっていることから原案のとおりとします。
26	イノベ政策課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(3)土地の安全性の確保 1行目	「都市地域においては」とあるが、「都市地域においては」とした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
27	イノベ政策課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(3)土地の安全性の確保 4行目	「リスクが増加します」とあるが、「増加しています」とした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
28	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(4)環境負荷の低減 下から4行目	「太陽光発電設備の適切な管理」とあるが、「適切な設置や管理」とした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
29	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(4)環境負荷の低減 6行目	「太陽光、バイオマス、小水力及び風量などの」とあるが、最後に●●などがあるときには及びを使わないことから「太陽光、バイオマス、小水力、風量などの」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
30	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(5)自然環境や景観を生かした土地利用 2行目	前)原発事故などで被害のあった地域資源 後)原発事故などで被害を受けた地域資源	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
31	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(5)自然環境や景観を生かした土地利用 3行目	「歴史的・文化的風土の保存及び水源地の保全など、」とあるが、最後に●●などがあるときには及びを使わないことから「歴史的・文化的風土の保存、水源地の保全など、」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
32	小高区地域振興課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4(6)新型コロナによる新たな生活様式への対応 1行目~	「移住・定住の意識の高まりつつ」とあるが、「移住・定住の意識が高まりつつ」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
33	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	文言説明	ほかの用例に比べると改行の先頭が1文字左にずれている。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
34	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4 土地利用の課題 (4)環境負荷の低減 12行目~	下記の部分について修正してください。 (原文)地球環境問題が更に深刻化しており、本市においても、環境への負荷を少なくする土地利用を推進していくことが必要です。 (修正)地球温暖化による水害や土砂災害などの増加が懸念されており、本市においても、地球温暖化の要因となる二酸化炭素の排出量削減など環境への負荷を少なくする土地利用を推進していくことが必要です。	原案のとおり	環境負荷を低減するための土地利用にあたっては、地球温暖化以外にも、森林保全や資源循環、生物多様性の保全等を想定していることから、当該計画の構成を踏まえ、原案のとおりとします。
35	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4 土地利用の課題 (4)環境負荷の低減 13行目~	下記の部分について修正してください。 (原文)特に自然的土地利用が多くを占める本市においては、~ (修正)特に二酸化炭素の吸収源となる森林など自然的土地利用多くを占める本市においては、~	原案のとおり	森林の有する多面的機能として、二酸化炭素吸収以外にも、水源かん養機能や、木材生産などの経済的機能、環境保全、土砂災害防止などを含んでいるため、そのあとの構成を踏まえ、原案のとおりとします。
36	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	4 土地利用の課題 (4)環境負荷の低減 17行目~	下記の部分について修正してください。 (原文)近年は、環境負荷の低減のため、太陽光、バイオマス、小水力及び風力などの再生可能エネルギーの導入が拡大しており、本市でも太陽光発電施設の整備が進んでいます。このため、太陽光発電設備の適切な管理による地域と共生した再生可能エネルギーの推進などによる脱炭素社会の実現が求められています。 (修正)また、二酸化炭素の排出量削減には、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入拡大が重要であることから、本市でも太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの普及促進を図ってきたところです。一方、住宅に隣接した空き地や農地に太陽光発電設備が乱立して設置されるなどの問題も顕在化してきていることから、地域と共生した再生可能エネルギーの普及が求められています。	原案のとおり	太陽光発電設備の設置に係る問題点については、「第一章 土地利用の現状と課題の土地利用をめぐる条件の変化の(1)震災と原発事故からの復興の進展及び(4)再生可能エネルギーの拡大」で触れているため原案のとおりとします。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
37	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6	(6)新型コロナによる新たな生活様式への対応 1行目～	後段「生活環境と自然環境との調和に配慮した土地利用が必要となっています。」との記述が、その前段の「働き方や働く場所の変化、都市から地方への移住・定住の意識の高まりつつあることから、ワーケーションや移住・定住者の受入れ環境の整備や、住居・職場など、」とどのように関連するか必ずしも明らかではないように思えます。 また、見出しの「新型コロナによる新たな生活様式への対応」は、移住等のみならず既存の居住者の生活様式の変化を念頭に置いているように見受けられますが、新たな生活様式への対応に該当する記述が見当たりません。 以上より、後段「生活環境と自然環境との調和に配慮した土地利用が必要となっています。」は「●●(※新たな生活様式に対応した土地利用の具体例)●●など新型コロナによる新たな生活様式へ対応した土地利用が必要となっています。」などへの修正を検討願います。	文言修正	一部参考のうえ下記の通り修正します。  新型コロナの感染拡大により、働き方や働く場所の変化、都市から地方への移住・定住の意識の高まりつつあることから、ワーケーションや移住・定住者の受入れ環境の整備など、新たな生活様式に対応するためには、人の営みと自然との調和に配慮した土地利用が必要となっています。
38	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	7	1 土地利用の基本理念 1行目	「南相馬市の」とあるが、ここまで本市と表記しており、特に南相馬市を強調する必要がないので「本市の」とすることが適していると思われる。	原案のとおり	南相馬市第三次総合計画の基本構想における「土地利用の基本的な考え方」の記載内容に合わせているため、原案のとおりとする。
39	イノベ政策課 税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	7	2(2)土地需要の量的調整 下から3行目	「水源かん養機能など自然環境保全機能などの多面的な機能」とあるが、「水源かん養機能や自然環境保全などの多面的機能」とした方が良いと思われる。(又はP6の2～3行目と合す)	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
40	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(1)農地 下から3行目から最後	「再利用できない荒廃農地については、森林への転換など、農山村地域の健全な発展と調和を図りつつ、地域の実情に応じて農地以外への転換による有効利用を図ります」とあるが、「荒廃農地については、地域の実情に応じて有効利用を図ります」とした方が良いと思われる。(再利用できない、森林への転換といったワードをわざわざ入れる必要があるか)	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
41	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(1)農地 下から4行目	「農山村地域の耕作放棄地」の「農山村地域」は必要か。(都市的地域にも耕作放棄地はあるのではないか)	文言修正	ご指摘のとおり「農山村地域」を削除します。
42	農政課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(1)農地 4行目～5行目	文言の修正 「営農の再開や農地集積が見込まれるなど」の部分を4行目に移動。 →また、 <b>営農の再開や農地集積が見込まれるなど</b> 、本市の農業生産力等を向上させる上で重要な農地については、多用途への転換を抑制し、生産基盤としての機能の充実を図ります。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
43	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(1)農地 8行目	「沿岸域」。 P4では「沿岸部」との表記	文言修正	沿岸部に統一のうえ修正します。
44	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(2)森林 3行目	「拡散防止、並びに適切な」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>拡散防止及び適切な</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
45	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(3)原野等 1行目	「白鳥」とあるが、白鳥だけが飛来するのではないので広義で「 <b>渡り鳥</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	後文(モリアオガエル)とのバランスを踏まえ、「白鳥等の飛来地やモリアオガエル等の野生生物～」に修正します。
46	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3(3)原野等 2行目	「生態系及び景観の維持など」とあるが、最後に●●などがあるときには及びを使わないことから「 <b>生態系、景観の維持など</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
47	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3 利用区分別の土地利用の基本方向 (1)農地 10行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)津波により甚大な被害を受けた沿岸域の農地については、地域の実情を踏まえ、海岸防災林や再生可能エネルギー基地の整備など有効な土地利用を推進します。 (意見)津波により甚大な被害を受けた沿岸域の農地については、 <b>海岸防災林や再生可能エネルギー基地などの土地利用を推進してまいります。</b>	原案のとおり	「2土地利用の基本方針の(1)第三次総合計画の実現に向けた土地利用の推進」の中で、地域固有の条件に応じた土地利用を推進することとしているため、「地域の実情を踏まえ」は残すこととし、原案のとおりとします。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
48	農政課 生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	9	3 利用区分別の土地利用の基本方向 (1)農地 12行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)一方で、優良農地等を含む農地への営農型太陽光発電設備の設置によって、農地の集積・集約化の妨げや周辺農地への影響が懸念されていることから、農地の保全を重視し、周辺の自然環境や景観との調和を考慮した農用地の利用を図ります。 (修正)一方で、 <b>優良農地への営農型太陽光発電設備の設置については、農地の集積・集約化の妨げや周辺農地への影響が懸念されるため、農地の保全を重視し、周辺の自然環境や景観との調和を考慮した農用地の利用を進めてまいります。</b>	原案のとおり	優良農地以外の農地についても、営農型太陽光発電設備の設置による周辺農地への影響が懸念されていることから原案のとおりとします。
49	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(5)道路 6行目	「道路の多面的な機能の発揮」とあるが、「 <b>道路の機能と役割の十分な発揮</b> 」とした方が良いと思われる。(道路で多面的機能というワードをあまり使用しない)	原案のとおり	災害時における避難路としての活用や、沿岸部を中心とした道路の嵩上げによる減災など、多面的な機能を有していることから原案のとおりとします。
50	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(5)道路 9行目～	「生活環境並びに地域産業の振興など」とあるが、最後に●●などがあるときには並びにを使わないことから「 <b>生活環境、地域産業の振興など</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
51	商工労政課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(6) 宅地 イ 工業用地 3行目～	近隣市町村との広域連携による役割分担を～とあるが、工業用地の整備にあたり、現時点においては、近隣市町村との広域連携による役割分担は議論されていないため、不要と思われる。(規模等に関して近隣市町村との差別化は必要かもしれませんが…)。	原案のとおり	福島国際研究教育機構の誘致が浪江町に決定するなど、今後、近隣市町村との連携が重要となると考えるため、原案のとおりとします。
52	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(6)ア 住宅地 7行目	「援助」とあるが、行政用語としては「 <b>支援</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
53	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(6)イ 工業用地 6行目	「調和、保全」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>調和や保全</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
54	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(6)ウ その他の宅地 2行目	「十分な協議・調整を」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>十分に協議や調整を</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
55	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	10	3(6)ウ その他の宅地 4行目	「原町区の中心市街地及び小高区・鹿島区の市街地」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>原町区の中心市街地並びに小高区及び鹿島区の市街地</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
56	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	12	1土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 イ	「令和12年において人口はおよそ・世帯数はおよそ…」とあるが、表記の読みやすさから「 <b>令和12年の人口は約・世帯数は約</b> …」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
57	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	12	1土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 エ 2行目	「予測し、定める」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>予測して定める</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
58	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	12	1土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 カ 1行目	「社会経済の不確実さ、土地利用の再編等を」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>不確実さや土地利用の再編等を</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
59	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	13	A 都市地域(都市計画用途地域等) 原町区、6行目	「北町①②」とあるが、この欄の表記は行政区名ではなく大字表記であることから、前回から修正せず「北町」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
60	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	13	A 都市地域(都市計画用途地域等) 原町区、6行目	「小川町①②」とあるが、この欄の表記は行政区名ではなく大字表記であることから、前回から修正せず「小川町」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
61	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 4行目～	「これまでの公共公益施設をはじめ、様々な都市機能の集積を生かしながら」とあるが、「 <b>これまでの公共公益施設をはじめとする集積された様々な都市機能を生かしながら</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
62	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 7行目	「計画的な整備、再編などを検討し、」とあるが、「 <b>計画的に整備、再編などを検討し、</b> 」とすることが適していると思われる。意味が変わってしまう場合は、元のままでよい。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
63	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 10行目	「土地の有効利用・高度利用を図り、」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>土地の有効利用や高度利用を図り、</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
64	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 12行目	「住宅、商業及び工業など」とあるが、最後に●●などがあるときには及びを使わないことから「 <b>住宅、商業、工業など</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
65	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 15行目	「周辺環境の保全、景観の調和に配慮し、」とあるが、文をつないだ方が流れがいいので「 <b>周辺環境の保全や景観の調和に配慮し、</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
66	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【土地利用の方向】 16行目	「原町区を中心市街地及び小高区・鹿島区の市街地」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>原町区を中心市街地並びに小高区及び鹿島区の市街地</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
67	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア都市地域【現況と特徴】追記	特に小高区は原発事故により多くの空地が点在していることから、 <b>文中の最後に「なお、小高区については、原発事故により既存住宅地の空地化が進み、空き地の点在している」と追記すること</b> が適していると思われる。	文言修正	「P2の(2)人口減少・人口構造の変化」との整合を図り、下記の通り追記します。 「震災と原発事故に伴う市外への避難の影響により、市内各区ともに、空き家の増加や市街地の空洞化などが進行しています。特に小高区の空き家は鹿島区や原町区と比べて多くなっています。」
68	都市計画課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	ア 都市地域(都市計画用途地域等)【土地利用の方向】 10行目	現在、小高区の用途地域については、住居系特に住居専用地域が多く、新たなチャレンジにおける事業系の利活用の支障となっていることから、用途地域の廃止を含めた見直し指示を受けており、「用途地域の見直しなど」の記載の必要性について検討する必要があると思われる。	原案のとおり	「P16の(2)地域別の概要のア都市地域(都市計画用途地域等)の【土地利用の方向】において、「低・未利用地については、計画的な土地利用の誘導を推進し、住宅、商業及び工業などの積極的な整備を推進します」で読み取れることから、原案のとおりとします。
69	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	16	イ都市周辺地域【現況と特徴】 2行目	「他は概ね」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>他は、おおむね</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
70	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	17	イ都市周辺地域【現況と特徴】 1行目	「に沿ってほ場整備」とあるが、「ほ場」を明確にするため読点の挿入し、「 <b>に沿って、ほ場整備</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
71	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	17	イ土地周辺地域【現況と特徴】 10行目	前)歴史的な価値の高い多くの文化遺産が発見・出土 後) <b>歴史的な価値の高い文化遺産が多く発見・出土</b>	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
72	公有財産管理課	資料1 南相馬市第3次国土利用計画(素案)本文(概要版)	18	6地域別の概要③沿岸地域3行目	「防災集団移転元地の復興・再生に向けた有効利用の推進」について「 <b>復興・再生に向けた防災集団移転元地の有効活用</b> の推進」の方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘を参考に一部修正します。 「津波被害のあった沿岸部の復興・再生に向けては、点在する防災集団移転元地の有効活用を推進を図ります。」
73	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	18	ウ沿岸地域【現況と特徴】 8行目	「南相馬市水産物・・・」とあるが、馬事公苑やパークゴルフ場に南相馬市が入っていないので「 <b>水産物・・・</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
74	鹿島区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	18	ウ沿岸地域【土地利用の方向】 6行目	防災集団移転元地や <b>鹿島区烏崎字牛島地区</b> については、	原案のとおり	「P18のウ沿岸地域の【現況と特徴】」において、「北泉地区と烏崎地区」について触れており、その上で、「ウ沿岸地域の【土地利用の方向】」において、「～多様な活動の場として利用できるよう北泉公園をはじめとした整備を進めます」の「はじめとした」に内包していることから原案のとおりとします。
75	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	18	ウ沿岸地域【土地利用の方向】 6行目	沿岸部を中心に点在している防災集団移転元地については、復興・再生に向けた有効活用を推進します。 →点在のままでは有効活用は不可能と思われる	原案のとおり	南相馬市市有財産利活用基本方針をもとに、移転元地の有効活用についての利活用方法を検討しています。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
76	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	18	2 地域別の概要 (2)地域別の概要 ウ 沿岸地域 【土地利用の方向性】28行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)さらに、津波被災地域を中心に、周囲の景観や自然、生活環境との調和などの地域の実情を踏まえ、大規模な太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーによる発電基地を推進し、原子力エネルギーに依存しないまちの実現を目指します。 <b>(修正)また、津波被災地域においては、大規模太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギー基地として整備しながら、地域と共生した再生可能エネルギーの普及拡大を目指します。</b>	文言修正	一部参考の上修正しました。 「さらに、津波被災地域を中心に、自然環境や生態系、景観等に配慮しつつ、大規模な太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーによる発電基地を推進するとともに、地域と共生した再生可能エネルギーの普及拡大を目指します。」
77	公有財産管理課	資料3 南相馬市第3次国土利用計画(素案)説明資料(詳細)	19	表	年について「令和1年」を「 <b>令和元年</b> 」にした方が良いと思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
78	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	20	2(1)ア 農地の転換 1行目	「農業の経営安定、食料生産及び地域農業等に」とあるが、最後に●●等があるときには及びを使わないことから「 <b>農業の経営安定、食料生産、地域農業等に</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
79	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	20	1 震災と原発事故からの復興の推進と持続可能なまちづくりに向けた土地利用の推進 6行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)旧避難指示区域等における太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの導入に際しては、周辺の土地利用の状況や防災、自然環境等への配慮、適切な維持管理、事業廃止後の撤去など地域との共生を重視し、持続可能な社会の実現に向けた適切な土地利用の推進を図ります。 (意見)旧避難指示区域の土地利用が太陽光だけ記載されていることに違和感を感じます。幅広い視点から旧避難指示区域の目指すべき土地利用像を示すべきと考えます。	原案のとおり	No8のとおり
80	農政課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	21	3(1)農用地の有効利用 9行目	文言の修正 花き、種苗等の農作物への転換など～⇒花き、 <b>野菜等の園芸作物</b> への転換など～	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
81	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	21	エ 農山村における混住化の進行する地域における土地利用の転換 2行目～	「農用地及び宅地等相互の土地利用の」とあるが、最後に●●等があるときには及びを使わないことから「 <b>農用地や宅地等相互の土地利用の</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
82	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	21	(3)水面・河川・水路の有効利用 3行目～	「多様な生物の生息、生育環境に必要な水量・水質の確保を図り、地域の景観と一体になった豊かな水辺空間の創出や、水と人がふれあえる親水性に配慮した場の形成を図ります。」とありますが、農業関係課等で具体的な事業や政策として実施されているか実施予定があるものでしょうか。(具体的な事業がない場合は、「配慮します」程度の表現にとどめるなどの修正を検討願います。)	原案のとおり	市の準用河川(北原川)の復興事業や、福島県では河川海岸改良事業(笹部川)や砂防設備事業(水無川)など通じて、親水空間の整備に努めていること、また、水無川いこいの湖畔公園など親水公園の維持管理等を通じて、水と人が触れ合え場の形成を図ることとしているため、原案のとおりとします。
83	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	22	3(4)道路の有効利用 下から3行目	「都市部においては、…防災機能の向上など多面的な機能の強化」とあるが、道路の防災機能とは具体的に何か。	原案のとおり	道路の嵩上げや雨水排水設備の整備、電柱の埋設化など、各種取組を推進することで道路の防災機能の向上を図ることを意図しています。
84	小高区地域振興課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	22	3(5)ウ その他の宅地 1行目	「原町区を中心市街地及び小高区・鹿島区の市街地」とあるが、公用文の表記を例に「 <b>原町区を中心市街地並びに小高区及び鹿島区の市街地</b> 」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
85	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	22	(5)宅地の有効利用 ア 住宅地 5行目～	「空き家」についての記述となっていますが、ホームページ上の名称は「空き家・空き地バンク」であり、空地の管理・活用も大きな問題であることから、(空き家・空き地対策の所管課である建築住宅課とご調整いただいたうえ)この項の「空き家」は「 <b>空き家・空き地</b> 」へ修正するのが適当であると考えます。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
86	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	23	4(1)安全性を高める土地利用の推進 4行目	「多重防潮機能の整備など、津波対策を」とあるが、「 <b>多重防護機能の強化による津波対策を</b> 」とした方が良いと思われる。	文言修正	P7「2土地利用の基本方針の(3)と地位利用の質的向上のア災害に強い土地利用」において、「多重防御」と表現していることから、「多重防御による防災機能の向上を図るなど、津波対策を…」とします。
87	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	23	4(1)安全性を高める土地利用の推進 7行目	「雨水排水整備の推進などの対策を進めます」とあるが、「雨水排水整備などの対策を進めます(又は) <b>雨水排水整備などを推進します</b> 」とした方が良いと思われる。	文言修正	「雨水排水整備などを推進します」に修正します。

南相馬市第三次国土利用計画(素案)に関する検討部会意見等【意見集約】

通	担当課	該当資料	ページ	該当箇所	意見内容	区分	企画課対応方針
88	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	23	5(2)環境への不可が少ない土地利用1行目	前)自然環境や生活環境保全、 後)自然環境や生活環境の保全、	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
89	税務課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	24	5(2)環境への不可が少ない土地利用2行目	生産条件の不利性を補正するための措置を講じるなど →例えばどんなものを想定しているか	原案のとおり	中山間地域など生産条件の不利性を有する地域の生産者に対し、中山間地域等直接支払交付金を通じ、農業生産活動等の支援や農用地等が有する多面的機能を増進する取組を支援しています。
90	生活環境課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	24	5 環境の保全と国土の美しさ及びゆとりの確保 (3)循環と共生を重視した土地利用 14行目～	下記の部分について修正してください。 (原文)太陽光パネルについては、適切な維持・管理に取り組み、事業廃止後は速やかに撤去させるなど地域との共生に努めます。 (修正)なお、太陽光発電については、市から発電事業者への適切な管理や事業廃止後の速やかな撤去等についての指導等を行いながら、地域と共生した再生可能エネルギーの普及に努めます。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
91	農林整備課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	23 24	5(2)環境への負荷が少ない土地利用1行目	「自然環境や生活環境保全、二酸化炭素の吸収など農用地及び森林が…」とあるが、もう少し主語や枕言葉を足した方がよいと思われる。また、「森林の整備と保全及び農用地の適正な管理」とあるが、P23の流れから「農用地の適正な管理及び森林の整備と保全」とした方が良いと思われる。	文言修正	一部文言追加の上、修正します。 「地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収など、農地及び森林が有する多面的な機能の維持向上を図るため、農用地の適正な管理及び森林の整備と保全に努めます。」
92	イノベ政策課	資料2 南相馬市第3次国土利用計画(素案)全体	6 21 21	4(3) 2行目 エ タイトル 3(1) 5行目 ほか	農山村地域 農山村 農村地域 の使い分けの意図は？	文言修正	農山村地域に統一のうえ修正します。。
93	商工労政課	資料3 南相馬市第3次国土利用計画(素案)説明資料(詳細)	26	説明資料10-9工業用地面積と関係指標の推移と目標 令和8年 令和12年	工業用地面積:131(飯崎産業団地の追加による)	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
94	都市計画課	資料3 南相馬市第3次国土利用計画(素案)説明資料(詳細)	31	説明資料11 主要転換要因一覧表(8)	「CCZ整備事業公園整備(構想中)352,000」とあるが、現在の構想はCCZ構想ではないことから、「北泉海浜総合公園周辺等整備(構想中)478,000」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
95	都市計画課	資料3 南相馬市第3次国土利用計画(素案)説明資料(詳細)	33	説明資料 主要転換要因一覧表(令和4年以降令和12年まで) 8欄目	「CCZ整備事業公園整備(構想中)上段1.6下段35.2」とあるが、現在の構想はCCZ構想ではないことから、「北泉海浜総合公園周辺等整備(構想中)上段14.2下段47.8」とすることが適していると思われる。	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
96	商工労政課	資料3 南相馬市第3次国土利用計画(素案)説明資料(詳細)	35	説明資料 主要転換要因一覧表 飯崎産業団地	R12年度までの進捗率:100%、R8年度までの進捗率:100%、 転換前:その他3.4 転換後:工業地3.4	文言修正	ご指摘のとおり修正します。
97	商工労政課	資料5 転換図		(1)小高復興産業団地 (2)飯崎産業団地	(1)小高復興産業団地及び(2)飯崎産業団地について、区分は「宅地(工業用地)」であると思われる。	地図修正	ご指摘のとおり修正します。
98	商工労政課	資料5 転換図		(2)飯崎産業団地	【区域面積】確認中⇒34,000.0㎡	地図修正	ご指摘のとおり修正します。
99	学校教育課	資料5 転換図		給食センター	主要転換要因で提出した「給食センター」が計画に反映されていない。ため、主要転換要因に含んでください	地図修正	ご指摘のとおり修正します。
100	生活環境課	資料4 現況図			沿岸部の太陽光発電(原町南部、村上福岡、井田川)3カ所が赤色の公共施設となっていますが、灰色のその他に修正してください。	地図修正	ご指摘のとおり修正します。